

平成30年度（10月入学生）

名古屋市立大学大学院芸術工学研究科

外国人研究生（留学生）募集要項

1 募集人員 若干名

2 出願資格

外国人であって、次のいずれかに該当する者

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者または平成30年9月までに修了見込みの者
- (2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または平成30年9月までに修了見込みの者
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者または平成30年9月までに授与見込みの者
- (4) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、当該研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (5) 本学芸術工学研究科において個別の受験資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年9月30日までに22歳に達する者

※ 上記(4)または(5)により出願しようとする者は、出願前に受験資格審査（P5 14 出願資格(4)または(5)による受験資格の審査について）を受けること。

3 出願期間及び方法

平成30年7月2日（月）～ 7月13日（金） 【必着】

郵送に限る。窓口受付は行わない。

本学所定の封筒に出願書類を入れ、出願書類郵送先に書留速達で郵送すること。

期限までに到着しなかった場合は受理しない。（期間内消印有効ではないので注意すること。）

本学所定の封筒に入らない場合は、別の封筒を利用しても差し支えないが、その場合は封筒の表面下部に「**芸術工学研究科外国人研究生出願書類在中**」と朱書きすること。

出願書類を受理したときは、受験票、試験場案内等を送付する。ただし、平成30年7月27日（金）を過ぎても受験票等が届かない場合は、[学生課入試係・芸術工学研究科担当]に照会すること。

卒業証明書・成績証明書等のうち再発行できないものについては、コピーの提出を認める。この場合、再発行できないものについては送付しないこと。ただし、合格者は入学手続き時に原本を持参すること。

国外から出願する場合は、必ず日本国内在住の代理人が出願手続きを行うこと。国外からの郵送による出願は認めない。本学からの通知も代理人あてに行う。

出願書類郵送先・入学等に関する照会先

〒467-8601

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

名古屋市立大学 学生課入試係 芸術工学研究科担当

電話 : 052-853-8020

FAX : 052-841-7428

E-mail : shingaku@adm.nagoya-cu.ac.jp

地下鉄 桜通線「桜山」駅下車

市バス 「市立大学病院」または「菊園町一丁目」下車

4 入学者選抜方法

原則として各自で希望指導教員と連絡をとり、面接を行ったうえで出願書類を提出すること。

芸術工学研究科において、面接試験と出願書類に基づく選考を行う。

※国費等外国人留学生については、希望指導教員との面接を行わなくてもよい。

5 出願書類等

書 類 等		摘 要
①	入 学 願 書 写 真 受 験 票 票	【本学所定用紙様式1使用】 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に撮影したものを貼付すること。 受信場所は、確実に連絡がとれる所を記入すること。
②	履 歴 書	【本学所定用紙様式2使用】 学歴は、初等教育（小学校相当）から記入し、大学等の研究生、日本語学校等の在学歴および職歴があればそれらも記入すること。外国語で記入する場合は日本語訳を添付すること。
③	卒 業 証 明 書 (卒業見込証明書)	大学の卒業証明書（卒業見込証明書） ただし、大学院修了（見込）者は、その修了（見込）証明書を提出すること。 <u>任意の様式により、日本語訳を必ず添付すること。（中国の大学を卒業し、CDGDC から直接、認証書類を本学へ提出する者は日本語訳不要）</u> 証明書に直接書き込んで서는ならない。 コピーは不可。ただし、再発行ができないものについては、コピーの提出を認める。この場合、原本は送付しないこと。ただし、合格者は入学手続き時に原本を持参すること。 ※ 中国の大学に在学する者または卒業し学位を取得した者は、P4の注意事項をよく読み、上記の証明書に代えて、認証書類を提出すること。
④	成 績 証 明 書	大学の成績証明書 ただし、大学院修了（見込）者は、その成績証明書も提出すること。 <u>任意の様式により、日本語訳を必ず添付すること。（中国の大学を卒業し、CDGDC から直接、認証書類を本学へ提出する者は日本語訳不要）</u> 証明書に直接書き込んで서는ならない。 コピーは不可。ただし、再発行ができないものについては、コピーの提出を認める。この場合、原本は送付しないこと。ただし、合格者は入学手続き時に原本を持参すること。 ※ 中国の大学に在学する者または卒業し学位を取得した者は、P4の注意事項をよく読み、上記の証明書に代えて、認証書類を提出すること。
⑤	研 究 計 画 書	【本学所定用紙様式3使用】 手書きでなくてもよいが、必ず所定用紙を使用すること。 ※ 外国語で記入する場合は、日本語訳を必ず添付すること。
⑥	私費外国人研究生 受 入 承 諾 書	【本学所定用紙様式4使用】 私費外国人研究生として志願する者は、本大学院芸術工学研究科の希望指導教員の受入承諾書を提出すること。 ※ 国費等留学生は提出の必要はない。
⑦	経 費 支 弁 書	【本学所定用紙様式5使用】 出願者にかわって在留中にかかる費用を支弁する場合は、経費支弁書を提出すること。 ※ 国費等留学生は提出の必要はない。
⑧	経費支弁者の在職 証 明 書 お よ び 収 入 証 明 書 コピー不可	経費支弁書に併せて提出すること。 <u>日本語訳を必ず添付すること。</u> ※ 国費等留学生は提出の必要はない。

⑨	経費支弁者と出願者との関係を証明する書類（戸口簿など） コピー不可	経費支弁書に併せて提出すること。 公証を受けたもの。日本語訳を必ず添付すること。 ※ 国費等留学生は提出の必要はない。
⑩	日本留学試験の成績通知書または日本語能力試験の認定書	独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語）の成績通知書または、財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の認定書を提出すること。（コピーでもよい） 出願日より4年以内のものを提出すること。 ※ 国費等留学生は提出の必要はない。
⑪	TOEIC 公開テストの公式スコア または、TOEFL のスコア票 原本（コピー不可）	TOEIC 公開テストの公式スコアは出願日より4年以内のものを提出すること。TOEIC 公開テストの種類はListening & Readingに限る。韓国 TOEIC の Web サイトからダウンロードし印刷された成績表は不可。 TOEFL (iBT, PBT) の公式スコア票は、米国 ETS から本学 (<u>Nagoya City University-Entrance Examination Division DI コード: B212</u>) へ出願日までに到着するよう、送付依頼すること。 (有効期限は、TOEFL の受験日から4年以内なので注意すること。) ※ 今回募集の出願には、第231回の TOEIC まで利用できる。第231回の TOEIC 公式スコアについては、別途平成30年7月27日(金) 必着で書留速達にて郵送のこと。その場合には、第231回の TOEIC を受験し、別途郵送することを記載した用紙を提出すること。（任意の様式） ※ 特別な理由のため原本の送付ができない場合は、事前に連絡すること。 ※ 国費等留学生は提出の必要はない。
⑫	住 民 票	日本国籍を有しない者は提出すること。 在留資格期間が短期の者は、パスポートに押された日本の査証の写しを提出すること。 国外在住者が出願する場合は、パスポートの写しを提出すること。 ※ 個人番号（マイナンバー）が省略された住民票を取得すること。取得した住民票に個人番号が記載されている場合は、油性ペンなどを使用して塗りつぶし、完全に見えない状態で提出すること。
⑬	入学検定料等 10,162円	振込依頼書（本学所定のもの）を使用し、必要事項を記入の上、10,162円（入学検定料9,800円＋受験票等送付のための速達郵便料金362円）を添えて銀行などで振込むこと。（ゆうちょ銀行では取り扱わない。またATM等は使わず必ず窓口で振込むこと。） ・振込手数料は志願者本人の負担となる。 ・銀行などから受け取った「検定料納付証明書（B票）」を他の出願書類と一緒に提出すること。 ※ 「振込金（兼手数料）受領書（A票）」は志願者が保管すること。 ・原則として既納の入学検定料は返還しない。ただし、以下の場合は、納入された入学検定料を返還するので、本学 Web サイトを確認すること。不明な点があれば、財務課経理係（TEL：052-853-8013）へ問い合わせること。 ①二重で振り込みをした場合 ②入学検定料等の振り込み後、出願書類を提出しなかった場合 （出願が受理されなかった場合も含む。）
⑭	あて名用シール	【本学所定用紙使用】 返信先を明記すること。受験票等の送付及び合否の通知に使用するので、確実に受領できる住所・氏名を記入すること。

※出願資格 (4) または (5) により受験資格審査 (P5 14 出願資格 (4) または (5) による受験資格の審査について) を経て出願する者は、この表に指定する書類のうち、受験資格審査時に提出したもの以外の書類を提出すること。

中国の大学の証明書についての注意事項

中国の大学の成績証明、在学証明及び学位取得が証明できるものについては、認証書類が中国政府機関直轄の財団である「中国教育部学位与研究生教育发展中心（CDGDC）」から名古屋市立大学 学生課（登録コード C901902）に直接送付されるよう手続きをすること（出願者本人が受取り、自身で大学に提出した認証書類は原則として無効とする）。また、認証書類は出願期間内まで（資格審査を受ける場合は資格審査申請期間内まで）に本学に到着したもののみを受理する。認証書類は必ず英文で発行してもらうこと（英文以外は受理しない）。

手続きの詳細についてはCDGDCのWebサイト（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。（手続きから送付まで2ヶ月程度かかるので、早めに手続きをおこなうこと。）

出願資格を満たす学歴が中国の大学の場合は、必ずCDGDCの証明が必要である。資格審査の場合も同様なので注意すること。

但し、本学大学院芸術工学研究科博士前期課程A類に出願した者については、外国人研究生(10月入学) 出願時に、再度認証書を提出する必要はない。認証書類に代えて、博士前期課程A類の受験票写しを提出すること。

外国人研究生(10月入学)と博士後期課程(10月入学)を併願する者については、いずれかの出願時に認証書を提出すること。またそれぞれの出願時に併願していることを入学願書（様式1）の余白に記すこと。

博士前期課程B類に出願する者については、博士前期課程B類の出願時に、再度認証書を提出する必要はない。認証書類に代えて外国人研究生(10月入学)の受験票写しを提出すること。

6 障害等を有する入学志願者との事前相談

障害等がある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願前までに必ず〔学生課 入試係・芸術工学研究科担当〕（P1）まで申し出てください。

7 入学者選抜期日及び方法

試験期日	試験時間	試験科目
平成30年8月7日（火）	9:30～13:30	面接試験

8 入学許可発表

平成30年8月15日（水）発送で入学許可の可否を本人（国外の場合は代理人あて）に郵便で通知する。（郵送する日なので、本人または代理人に到着するのは1～2日後となる。）

9 入学手続

- (1) 手続期日
平成30年9月下旬予定（入学許可の通知で日にちを知らせる。）
- (2) 手続方法
入学許可通知とあわせて詳細を本人または代理人に通知する。
- (3) 入学手続時に必要な経費

ア 入学料	名古屋市住民等	69,600円（現行の額）
	その他の者	99,600円（現行の額）
イ 学生教育研究災害傷害保険料		1,000円（現行の額）

注1）名古屋市住民等とは、①入学者 又は ②入学者の配偶者若しくは1親等の親族が入学の日（10月1日）において同日の前から引き続き1年以上の期間、名古屋市内に住所を有していたことを住民票により証明できる者を指す。

注2）入学料等は入学手続時まで金融機関で納入すること。既納の納付金は返還しない。

10 入国手続

- (1) 入学期日(平成30年10月1日)までに正規の入国手続が完了しない場合は、入学許可を取り消すことがある。
- (2) 入国手続きは原則として出願者が行うものとするが、不可能な場合、希望指導教員に相談すること。

11 授業料

年額 356,400円(前期・後期分 各178,200円)

注1) 授業料は、入学後、年2回(前期・後期)に分けて納めること。(口座引落)

注2) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用する。

注3) 必要な諸経費について別途徴収することがある。

12 注意事項

- (1) 出願書類等に不備がある場合は、受理しない。
- (2) 出願書類等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者は、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 出願書類等は返還しない。
- (4) 受信場所を変更した場合は、直ちに〔学生課入試係 芸術工学研究科担当〕(P1)に連絡すること。

13 在学期間

芸術工学研究科に外国人研究生として在籍できる期間は、原則1年とする。

14 出願資格(4)または(5)による受験資格の審査について

出願資格(4)または(5)により出願する者は、指定の期限までに、以下の書類を提出すること。また、これらを外国語で記入する場合は、日本語訳を添付すること。

国外から申請する場合は、必ず日本国内在住の代理人が申請手続きを行うこと。国外からの郵送による申請は認めない。本学からの通知も代理人あてに行う。

なお、結果は審査後、速やかに本人あて通知する。

	書 類 等	摘 要
①	資格審査願	[本学所定用紙様式6使用]
②	業績書	[本学所定用紙様式7使用]
③	業績書に記載した内容を証明する書類	任意の様式で提出すること。
④	履歴書	[本学所定用紙様式2使用]
⑤	卒業証明書(卒業見込証明書)	最終学歴の卒業証明書(卒業見込証明書)を提出すること。
⑥	成績証明書	最終学歴の成績証明書提出すること。

個別資格審査合格後、出願する場合は「履歴書」(本学所定用紙様式2)、「卒業証明書(卒業見込証明書)」、及び「成績証明書」を再提出する必要はない。

受験資格審査申請期間 平成30年6月11日(月)～平成30年6月22日(金) 【必着】

※ 提出方法、提出先については、出願時と同じである。

15 緊急時における大学からのお知らせ

災害の発生時など、緊急時の連絡及び本募集要項の内容から変更する必要がある場合には、本学 Web サイト及びスマホ・携帯電話サイト等により周知するので、受験前は特に注意すること。

また、受験者本人へ直接連絡する場合がありますので、出願書類には必ず連絡のとれる連絡先を記入すること。

○本学 Web サイト <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>

○本学スマホ・携帯電話サイト <http://daigaku.jc.jp/nagoya-cu/>

16 個人情報の取扱い

個人情報については、名古屋市個人情報保護条例に基づいて、次のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用

- ア 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜業務（出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続等）を行うために使用します。
- イ 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を今後の入学者選抜及び大学院教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合があります。（調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行います。）
- ウ 入学者の個人情報については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

(2) 業者への委託

上記(1)の各業務での利用に当たっては、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがあります。

17 敷地内全面禁煙について

本学は、敷地内禁煙を実施しており、学生の皆さんにも、この方針を遵守していただくとともに、大学周辺道路での禁煙にもご協力をいただいております。